

島見緑地サッカー利用当日マニュアル

県立島見緑地・聖籠緑地管理事務所

指定管理者 グリーン産業株式会社

TEL: 025-255-3202

<受付>

- 受付時間 8:15~17:00
- 利用開始前に必ず管理事務所で「行為許可申請書の提出」と「利用料金の支払い」手続きを済ませてからご利用ください。
- サッカーゴールの鍵、ネット（既に設置してある場合があります）、ゴールの固定用具（ウエイトまたはピン）をお貸しします。車を自販機の脇につけて、自販機の脇の扉から搬出入できます。
- コーナフラッグ（専用杭有）は、貸し出し希望であればお申し出ください。



ウエイト (15kg)



ピンのセット一式



コーナフラッグ・専用杭

◆ライン用の石灰等は利用者をご用意ください。

利用後は、次の方の利用に問題のないよう、石灰をホウキ等で薄くしてください。

◆利用者の物品の預かりはしておりません。

「翌日使うので預かってほしい」という依頼はご遠慮ください。

<サッカーゴールの設置>



- 小ゴール、新小ゴールは杭に南京錠で固定されています。

解錠して移動してください。

- 大ゴールは杭ではなく地面での固定です。

※使用後は必ず元の状態に戻してください。

※角材の上にきちんとのせてください。



2個一緒に真ん中の杭にチェーンで固定し南京錠

角材の上へのせる

- ゴールを移動したら、転倒防止のため必ず固定してください。

ウエイトの場合、ゴール1個につき、4個設置

ピンの場合、ゴール1個につき、4本打ち込む



<当日の注意>

- 鍵、備品等は17時15分までに返却してください。

施設や備品を破損した場合は弁償していただく場合があります。

- 利用時間を超えそうな場合は、必ず管理事務所にご連絡ください。

- 車は決められた駐車場をご利用ください。他の方に迷惑となる駐車はしないでください。

駐車場での事故・盗難等について施設側は責任を負いかねます。

- 車止めを外したら必ず、最後に元に戻してください。必ず車で入った入口から出てください。

まれに園路を走行して別の出口を探している方がいますが、大変危険ですのでやめてください。

- ゴミは必ず持ち帰ってください。

- 喫煙は、事務所脇の喫煙所をご利用ください。(カセットコンロやたき火等の火気は厳禁です)